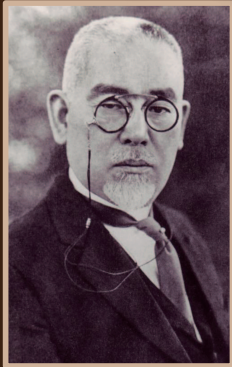


いわての 先人をたどる旅

後藤新平 新渡戸稲造 が生きた

台湾



後藤新平

写真提供:後藤新平記念館



新渡戸稲造

写真提供:盛岡市先人記念館



三田定則

写真提供:盛岡市先人記念館

2日目 11/24(金)

台北

總統府(旧台湾總督府)

台湾行政の中核、日本統治時代を象徴する建物です。後藤新平が提唱し建設、1912年着工1919年完成と7年の歳月をかけて日本政府の台湾總督府として建築しました。設計は辰野金吾(東京駅・旧岩手銀行本店本館設計)の弟子、長野宇平治です。ここでは、専用ガイドにより台湾の歴史と民主化、日本統治の状況を学びます。



台湾總統府(イメージ) 写真提供:台湾觀光局

2日目 11/24(金)

台北

二二八紀念館(旧ラジオ放送局)

二二八和平紀念公園内にある旧ラジオ放送局です。1947年に起きた228事件を発端にした、台湾現代史の中国大陆と台湾の歴史を知ることができます。日本統治時代の様子を伝える写真や絵画も公開されています。

3日目 11/25(土)

高雄

台湾糖業博物館

新渡戸稲造の台湾に残した偉業を訪ねます。製糖業は1952年～1964年にかけて台湾の主要な産業になり砂糖が国外販売品でトップを占めていました。その製糖業の基礎を作ったのは農業経済学博士でもある新渡戸稲造でした。当時の事務所や工場内は博物館として見ごたえのある建造物となっています。



台湾糖業博物館(イメージ) 写真提供:台湾觀光局

2日目 11/24(金)

台北

国立台湾大学(旧台北帝国大)



岩手県の医学の先人、三田氏の台湾の足跡を訪ねます。岩手医科大学学長の三田定則が1936年(昭和11年)台北帝国大の医学部開設とともに初代学部長、翌年は大学総長に就任しました。台大病院の中に医学部設立当時の建築跡があります。2008年に台湾大学医学人文博物館が設立されました。徐教授にご説明いただけます。

国立台湾大学(イメージ) 写真提供:台湾觀光局

3日目 11/25(土)

台北

三線道路

日本統治の時代、後藤新平により台北市の旧城壁の跡地を利用して作られた道路を車窓よりご覧いただけます。台北市区計画で、台北城の城壁を撤去した跡地に作られました。

3日目 11/25(土)

台北

名店「鼎泰豊」と「士林夜市」

小籠包で有名な名店「鼎泰豊」にて飲茶をお召し上がりいただけます。また、夕食後には希望者の方を台北最大の夜市「士林夜市」にご案内いたします。



小籠包(イメージ) 写真提供:台湾觀光局



士林夜市(イメージ) 写真提供:台湾觀光局

3日目 11/25(土)

台北

国立台湾博物館

日本統治時代に7年をかけて1915年に第4代台湾總督・児玉源太郎と後藤新平民政長官を記念して「児玉後藤紀念館」として建設。完成と同時に台湾の總督府に寄付され「台湾總督府紀念館」の新館として活用された。第二次世界大戦後、国民政府により「台湾省立博物館」そして1999年に改めて「台湾国立博物館」と名称が変更。先住民の暮らしも含め、日本と台湾の繋がりを改めて知るところとなります。

いわての先人をたどる旅

後藤新平・新渡戸稲造が生きた台湾

盛岡在住、台湾出身
菅沼麗雯さん(岩台朋友会)同行

日次	スケジュール
1 11/23 (木)	16:15: 仙台発 (BR117便) (所要:約3時間50分) 19:30: 台北(桃園)着 着後、ホテルへ 夜: ホテル着 台北泊 機内
2 11/24 (金)	09:00: ホテル発 ◎ 総統府 、◎ 二二八纪念馆 へご案内します 午後: 昼食後、◎ 国立台湾大学 へご案内します 15:46: 台北駅発 新幹線普通指定席 にて高雄へ(所要:約2時間) 17:45: 高雄左営駅着 着後、ホテルへ 夜: 驛站食堂 にて夕食 高雄泊 朝食 昼食 夕食
3 11/25 (土)	08:30: ホテル発 ◎ 台湾糖業博物館 へご案内します フリータイムにカフェで美味しいスイーツをご堪能いただけます(各自) 12:25: 高雄左営駅発 新幹線普通指定席 にて台北へ(所要:約2時間) 車中にて 日本統治時代の名残 が今も生きている 駅弁 を食します 14:39: 台北駅着 着後、◎ 国立台湾博物館 、△ 三線道路(車窓) へご案内します その後、ホテルへ 夜: 「鼎泰豊(ディンタイフォン)」 にて小籠包などのご夕食をどうぞ 夕食後、ご希望の方は台湾最大の 士林夜市 へご案内します 台北泊 朝食 弁当 夕食
4 11/26 (日)	07:00: ホテル発 10:15: 台北(桃園)発 (BR118便) (所要:約3時間30分) 14:25: 仙台着 朝食 機内

日程表中のマーク ●入場観光 ●下車観光 ▲車窓観光

時間帯の目安	未明	早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
	00:00	04:00	06:00	08:00	12:00	16:00	18:00	23:00 24:00

- 発着地: 仙台 (旅行期間: 2017年11月23日(木)～11月26日(日))
- 日本発着時利用航空会社: エバー航空 (BR)
- ホテル: (台北) サントスホテル(三徳大飯店) (部屋指定なし)
(高雄) 高雄アンバサダーホテル(國賓大飯店) (部屋指定なし)
- 食事 (機内食は除く): 朝食3回、昼食2回、夕食2回
- 添乗員: 同行しません 現地係員がご案内します
- 募集人数: 20名(最少催行人員15名) (申込締切: 8月31日(木))
- 渡航手続き: 下記の「旅券・査証について」にてご確認ください

おとな・子ども旅行代金 (エコノミークラス席)

お1人様 (2名1室利用) **155,000円** **燃油サーチャージを含む(下記参照)**

■お1人部屋追加代金(相部屋不可) 30,000円

- ご案内**
- 航空機のスケジュールについて
 - 航空機発着時間および便名は2017年7月1日現在、航空会社の運航スケジュールを基準としています。
 - 運輸機関の遅延・不通・スケジュール変更、またホテル事情等により、旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮および観光箇所の変更、削除などが生じる場合もあります。その場合、旅程保証の責任は負いかねますが、当初の日程に従った旅行サービスが受けられるよう手配努力いたします。
 - 旅券・査証について
 - お持ちのパスポート(旅券)が今回のご旅行に有効かどうかの確認、ならびにパスポート・ビザ(査証)の取得等はお客様ご自身の責任で行っていただきます。
 - 渡航に関する情報は、日本国籍で当パンフレット掲載のコースにご参加される方を対象としています。情報は2017年7月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。日本国籍ではないお客様はご自身で自国・渡航先国の大使館、入国管理事務所にお問い合わせください。
 - パスポートについて: **入国時有効期間3か月以上残っているパスポート**が必要で(2017年5月1日現在)。
 - ビザ(査証)について: 査証は不要です(2017年7月1日現在)。
 - 燃油サーチャージについて
 - 旅行代金に燃油サーチャージのある航空会社の燃油サーチャージは含まれています。燃油サーチャージが増額または減額、廃止されても、増額分の追徴ならびに廃止を含む減額分の払い戻しはありません。燃油サーチャージとは、燃油に関連する原価水準の異常な変動に対処するために、一定の期間、一定の条件下に限って航空各社が国土交通省航空局に申請し認可を受ける、航空券料金には含まれない付加的な運賃であり、金額は利用航空会社、利用区間によって異なり、利用する旅行者全てに課せられます。

ご旅行条件(要約) お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約 / この旅行は(株)JTB東北 法人営業盛岡支店(盛岡市内丸2-5 観光庁長官登録旅行業第1573号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約募集型企画旅行契約の部によります。なお、下記旅行条件と別途お渡しする旅行条件書(全文)に記載された条件との相違がある場合は、下記旅行条件が適用されます。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期 / (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払いの際に引かさせていただきます。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをさせていただきます。(3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- 申込金

申込金(お1人様)	3万円以上旅行代金全額まで
●旅行代金のお支払い / 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にある日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日)までにお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。	
●取消料 / 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けられます。	

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降～31日目にあたる日まで	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降～15日目にあたる日まで	旅行代金が15万円以上30万円未満……3万円 旅行代金が10万円以上15万円未満……2万円 旅行代金が10万円未満……旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降～3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれないもの / *旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス) *燃油サーチャージ *空港税 *旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料金・入場料) *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします) *旅行日程に明示した食事の料金および税・サービス料金 *航空機による手荷物の運搬料金 *現地での手荷物の運搬料金(一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様ご自身に運搬していただく場合があります。) *添乗員同行コースの同行費用
これらの費用はお客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの / 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
●超過手荷物料金 *フリードリンク代、電報電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料 *渡航手続関係諸費用 *オプションツアー・料金 *日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費・宿泊費 *旅行日程中の空港税等(小人同額)
- 特別補償 / 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に無意識かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、予め当社が特別補償規程に定める金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。●死亡補償金(2,500万円)・入院見舞金(4～40万円)および通院見舞金(2～10万円)・携行品損害補償金(お客様1名につき～15万円)但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件 / 当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)により「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」という)を条件に申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱いができない場合があります。また取扱いできるカードの種類も受託旅行者により異なります。)(1)契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を旅行業者として(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カー

- ド有効期限)等をご通知していただきます。(2)「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた理由を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 衛生情報について / 渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ <http://www.forth.go.jp/> でご確認ください。
- 海外危険情報について / 渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発出されている場合があります。お申込の際に海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ」<http://www.anzen.mofa.go.jp/> でもご確認ください。なお、契約後ご出発までの間に、該当の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご案内しますが、都合によりご案内できない場合に備えて、ご出発に際し、お客様ご自身で海外安全ホームページをご確認いただくようお願いいたします。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>への登録をお勧めします。
- 海外旅行保険への加入について / ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを補償するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入されることをお勧めいたします。海外旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。
- 事故等のお申し出について / 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなら次第でご連絡ください。)
- 個人情報の取り扱いについて / (1)当社及び販売店は、旅行申込みの際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行に際して運送・宿泊機関等の提供する旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。(2)当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までに申し出下さい。
- 旅行条件・旅行代金の基準 / この旅行条件は2017年7月1日を基準としています。また、この旅行代金は2017年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施 お申し込み・お問い合わせ

JTB東北 法人営業盛岡支店
観光庁長官登録旅行業第1573号 日本旅行業協会正会員
〒020-8525 盛岡市内丸2-5 2F 総合旅行業務取扱管理者/浦上 博行
営業時間: 9:30～17:30(土・日・祝日除く)
TEL: 019-651-7474 FAX: 019-623-4425
担当: 野澤・藤山

ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会 会員

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関してご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者におねぐください。

承認番号: 13885